

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【令和 6（2024）～8（2026）年度】（案）の概要

第 1 章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

計画期間の 3 年間だけでなく、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22（2040）年を見据え、本市の高齢者施策を総合的に推進するために策定

2 計画の位置づけ

老人福祉法第 20 条の 8 に規定する老人福祉計画と、介護保険法第 117 条に規定する介護保険事業計画を一体的に策定

共生社会の実現を推進するための認知症基本法第 13 条に規定する市町村認知症施策推進計画を包含

3 計画の期間

令和 6（2024）年度から令和 8（2026）年度までの 3 年間

第 2 章 高齢者等の現状と将来推計

将来推計によると、令和 22（2040）年には生産年齢人口は急減する一方で、高齢者数は 234,565 人に微増

高齢化率は令和 8（2026）年まで 28.3%で推移し、その後徐々に上昇し、令和 22（2040）年には 33.7%になる見込み

要支援・要介護認定者の推移、令和 4 年度に実施した高齢者等実態調査の結果、KGI・KPI の進捗状況等を踏まえ、前計画の評価を実施

1 高齢者等の現状

2 要支援・要介護認定者の状況

3 日常生活圏域

4 高齢者等実態調査結果

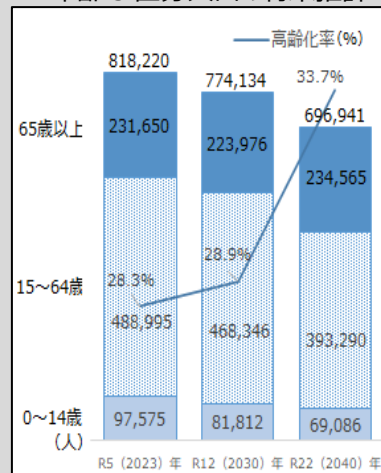
5 高齢者数等の将来推計

6 前計画の評価

■ KGI（健康寿命）の状況

前計画策定時 H28（2016）年	現状値 R 元（2019）年
男性：71.46 年	男性：72.82 年
女性：73.60 年	女性：74.46 年

■ 年齢 3 区分人口の将来推計



第 3 章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

『安心 すこやか 支え合い 暮らし続けられる堺』

2 計画目標

● 安心で心豊かに暮らし続けられる ● すこやかに暮らし続けられる ● 支え合い暮らし続けられる

3 KGI（重要目標達成指標）

健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）

目標値【令和 8（2026）年度：男性 73.54 年、女性 76.54 年】

4 施策体系

【基本理念】→【計画目標・KGI】→【重点施策・施策展開】

第 4 章 施策の展開

以下の 6 つの重点施策に KPI を設定し、高齢者福祉施策を展開（※KPI は次ページに記載）

1 高齢者健康増進施策・自立支援の取組の推進

2 高齢者の社会参加と生きがい創出の支援

3 高齢者が安心して暮らし続けられる都市・住まいの基盤整備

4 認知症施策の推進

5 在宅ケアの充実及び連携体制の整備

6 介護サービス等の充実・強化

第 5 章 介護サービス量等の見込み

中長期的な視点で給付と負担のバランスを図り、安定的な介護保険事業を運営するための取組を推進

1 介護保険施設等の整備

2 要支援・要介護認定者数の見込み

3 介護保険給付の見込み

第 6 章 自立支援・介護予防・重度化防止等の取組と目標

介護保険法の規定に基づき、取組内容及び目標値を設定

1 高齢者の自立支援・介護予防・重度化防止等の取組の推進

2 介護給付等に要する費用の適正化の取組の推進

第 7 章 計画の推進

計画理念や目標、施策、取組について、市民の認知・理解を得て普及・啓発するため、地域や関係機関、各種団体、事業者などと連携し、周知・広報活動を行い、計画を推進

1 関係機関等との連携

2 計画の周知・広報

第4章 施策の展開（抜粋）

○重点施策・施策展開・KPI（重要業績評価指標）

重点施策	施策展開	KPI（重要業績評価指標）
1 高齢者健康増進施策・自立支援の取組の推進	(1) 介護予防の充実・推進 (2) リハビリテーション専門職を活かした取組の推進 (3) 介護予防・生活支援サービス事業の推進 (4) 生涯にわたるところと体の健康の増進	新規要支援・要介護認定者の平均年齢 【現状（令和4（2022）年度）】 79.9歳 【目標（令和8（2026）年度）】 81.0歳
2 高齢者の社会参加と生きがい創出の支援	(1) 社会参加の機会・情報の提供 (2) 地域を支える担い手の確保・育成 (3) 地域の通いの場の創出 (4) 地域における助け合い活動の推進	介護予防に資する住民主体の通いの場への参加率 【現状（令和4（2022）年度）】 6.34% 【目標（令和8（2026）年度）】 8.00%
3 高齢者が安心して暮らし続けられる都市・住まいの基盤整備	(1) 高齢者が安心して暮らし続けられる住まいの確保 (2) 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備 (3) 災害や感染症対策に係る体制整備と支援 (4) 高齢者等への見守り支援 (5) 権利擁護支援の充実 (6) 消費者被害防止や特殊詐欺被害防止のための取組推進	見守りネットワーク登録事業所数 【現状（令和4（2022）年度）】 2,374件 【目標（令和8（2026）年度）】 2,600件
4 認知症施策の推進	(1) 認知症に関する普及啓発の推進 (2) 認知症の予防と早期発見・早期対応の推進 (3) 認知症への適切な対応と支援制度の充実 (4) 認知症の本人・家族等への支援や居場所の提供	認知症サポーターの人数 【現状（令和4（2022）年度）】 86,617人 【目標（令和8（2026）年度）】 103,000人
5 在宅ケアの充実及び連携体制の整備	(1) 在宅医療・介護の連携強化 (2) 地域包括支援センターの運営 (3) 総合的な相談支援体制の整備 (4) 在宅生活を支援する多様なサービス基盤の充実 (5) 家族介護者等への支援の充実 (6) 市民への情報提供の充実や意識の啓発	地域包括支援センターの援助件数 【現状（令和4（2022）年度）】 162,307件 【目標（令和8（2026）年度）】 170,000件
6 介護サービス等の充実・強化	(1) 2040年を見据えたサービス基盤・人的基盤の整備 (2) 介護サービスの質の向上 (3) ケアマネジメントの質の向上 (4) 介護現場の生産性の向上 (5) 費用負担への配慮 (6) 介護保険制度に関する啓発・情報提供・苦情相談等 (7) 介護給付適正化事業の推進	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）または（Ⅱ）を取得し 介護人材の安定的な確保に努めている事業所の割合 【現状（令和5（2023）年12月）】 67.71% 【目標（令和8（2026）年度）】 70.00%